

外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン

【外来医療に係る医療提供体制の確保に関する考え方】

外来医療に係る医療提供体制の構築においては、地域包括ケアシステムの構築に資するような取組を行っていくことが重要である。例えば、高齢化に伴い慢性疾患を抱えながらも住み慣れた場所での療養を希望する患者が増えることが見込まれるため、外来医療と在宅医療が切れ目なく提供されることや、高齢者の軽症患者の救急搬送の増加に対し、初期救急を充実させることにより重症化等を防ぎ、適切な救急医療体制を維持していくことが求められる。

ただし、在宅医療の24時間体制を支えるためにグループ診療に関する取組を行うことや、夜間・休日外来の体制構築のために在宅当番医制への参加や夜間休日診療センターの設置・参加を進めることなど、地域の実情に応じて面で外来医療に係る医療提供体制を構築していく視点が重要である。

1

外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン

【検討すべき外来医療機能】

○ 在宅医療の提供体制について

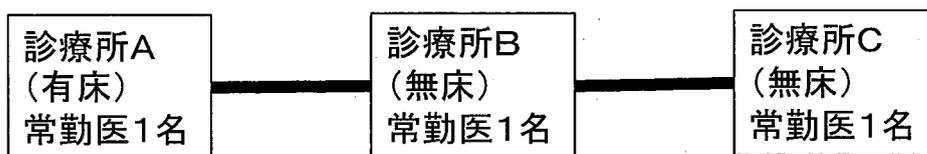
(検討いただく内容)

- グループ診療による在宅医療の推進等に資するような外来医療を実施する医療機関が柔軟に在宅医療に参加できるような対策について
- 高齢化の進展化に伴い、外来医療から在宅医療に移行する患者の増加が見込まれる中、患者の移行にあたり切れ目のない医療機関間の連携が重要となるため、在宅医療の提供に当たって各医療機関等がどのような役割分担を担うか 等

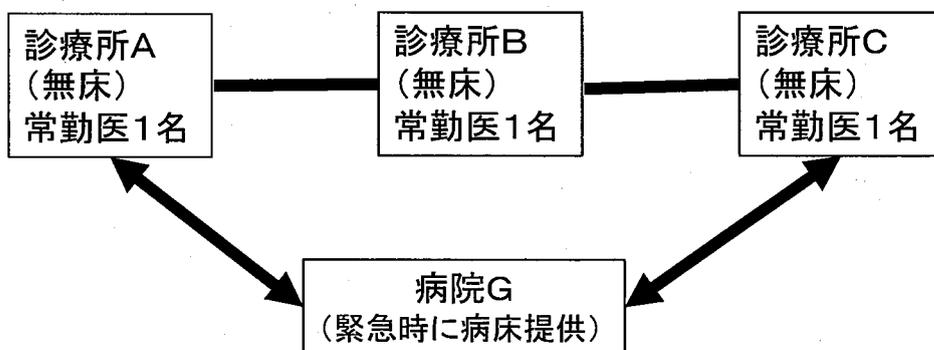
3

【在宅支援診療所の連携イメージ】

診療所で連携構築



診療所ABC、病院Gで連携



4

【大阪府の事例】

岸和田在宅ケア24 (hck24.com) の試み

- 岸和田市・忠岡町にある在宅医療が好きな医師がいる
5在宅療養支援診療所（当初4施設）で構成するゆるやかな
ネットワーク

くりはら内科クリニック、出水クリニック、にしだJクリニック、
深谷医院、真嶋医院

- Key word : 24時間対応、看取りへの対応、
訪問看護との連携、在宅医療が主業務の一つ
- 病院等へ向けて受け入れ状況などをHPで（2005.3～）発信
するとともに、不在時待機などを連携して実施
- 24時間対応は訪問看護との連携で自己完結
- 365日は診療所間連携で

【他府県の事例】

○京都府向日市等 チームドクターファイブ(在宅医当番制)

5人の開業医の医師チーム(チームドクターファイブ)が構築した在宅医療の連携スタイル。

5人の医師が担当する患者全員に、1人の主治医と、延べ4人の副主治医がついている仕組み。

○静岡県藤枝市 看取り当番医

医師会館内に「在宅医療サポートセンター」を開設し、在宅医療コーディネーター2名が常駐。「看取り当番医」に登録した医師の当番制を作成し、かかりつけ医が不在中は当番医に連絡し、看取りを依頼。

○長崎在宅Dr.ネット(主治医・副主治医)

在宅訪問診療や往診を複数の医師が連携して実施。長崎市内の診療所の医師が患者の居住地にあわせて、主治医を決め、副主治医がバックアップするシステム。

